

合併市に関する調査

記入月日：平成17年3月22日

基礎情報

都道府県・市名	広島県・福山市（ふくやまし）
合併期日	平成17年2月1日
合併形式	編入合併
住所（旧市町村名も記載）	広島県福山市東桜町3番5号（旧福山市）
人口（合併直近の国調）	416,547人
面積	461.23km ²
議員定数	条例定数38名，合併特例定数42名（内海・新市分3名含む）
関係市町村名	福山市、沼隈町

関係市町村合併直前の状況

関係市町村	市町村名	人口（人）	面積（km ² ）	議員数（人）	高齢化比率（%）
	福山市	403,915	430.30	41	16.8
	旧沼隈町	12,632	30.93	16	21.7
合計	-	416,547	461.23	57	-

関係市町村の財政状況

*数値は合併直近の決算数値を使用。ただし、平成14年4月1日以降合併の場合、合併直近の予算を記入。

平成16年度当初予算

関係市町村	市町村名	歳入合計（千円）	地方税（千円）		指定団体等の指定状況	財政力指数
			地方税	地方交付税		
	福山市	138,635,000	62,755,556	13,393,000	工特，過疎，公防，離島	0.799
	旧沼隈町	4,636,000	1,167,728	1,248,000	なし	0.465
合計	-	143,271,000	63,923,284	14,641,000	-	-

合併の概要

合併協議会の期日	設置年月日：2003年（平成15年）10月22日	解散年月日：2005年（平成17年）1月31日
内容	【第1回】予算等承認，協議事項・行政制度等調整方針・建設計画原案策定方針等確認 【第2回】基本項目（合併区域・方式，目標期日等）について承認 【第3回】条例・規則の取扱い外8項目について承認 【第4回】地方税の取扱い外3項目について承認，建設計画素案提案 【第5回】農業委員会の取扱い外4項目について承認，合併期日合意，建設計画案承認	
住民発議について	無	
市町村建設計画	計画の期間：2005年度（平成17年度）～2014年度（平成26年度）	
基本計画の主要項目	福山市・沼隈町合併建設計画 まちづくりの方向 みんなで創る舞台のあるまちづくり・支えあうあたたかな声のあるまちづくり・ 未来への夢を育むまちづくり・豊かな自然と共生する快いまちづくり・交流と躍動のまちづくり	
旧市町村庁舎の利活用	支所庁舎	
電算システムの統合	1.新規システムの構築 2.既存システムの活用 3.相互システムの活用 4.その他 から選択	回答 2
議会の議員の定数に関する特例	有	有の場合：1名
議会の議員の在任に関する特例	無	有の場合：-年-ヶ月
議会の議員の報酬額	月額：63.5万円	

地域審議会の設置について	無
内 容	特になし
地方税に関する特例	有
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税（法人税割） 合併年度とそれに続く3か年度は不均一課税を実施する。ただし、福山市に支店、営業所等がある法人を除く。 ・都市計画税，事業所税 合併年度とそれに続く5か年度は課税を免除する。
合併特例債発行限度額（億円）	178.5億円

その他

協議された事項	<p>主要項目について、簡単な内容を含め10項目ご記入ください。（例：庁舎の位置 等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併の区域及び合併の方式（沼隈郡沼隈町を廃し，その区域を編入。） ・合併の期日（2005年（平成17年）2月1日） ・町の区域及び名称（沼隈郡沼隈町の区域及び名称は，福山市の町の区域及び名称とする。） ・行政機関等の設置及び組織（沼隈町の区域を所管区域とする支所を設置する等。） ・地方税の取扱い（市の制度に統一。ただし激変緩和措置は， のとおり。） ・国民健康保険の取扱い（市の制度に統一。ただし，合併年度に限り現行どおり。） ・財産の取扱い（財産及び公の施設は，すべて市に引き継ぐ。） ・議員の取扱い（定数特例適用 / 1人 / 増員選挙1回） ・農業委員会の委員の取扱い（特例適用 / 2人 / 選挙による委員は市の委員の残任期間，在任。） ・（仮称）行政推進員（専門委員）の設置について（条例により，福山市沼隈町地区行政推進員を設置。）
	残された課題について、箇条書きでご記入ください。
	<p>特になし （合併後の課題を生じさせないよう鋭意合併協議を進めてきたものであり，合併協定事項や合併建設計画を着実に実施していくことが基本と考えている。）</p>